

館山市広告入りおくやみハンドブック無償提供制度仕様書

1 趣旨

この仕様書は、館山市広告入りおくやみハンドブック無償提供取扱要綱（以下「要綱」という）に基づき、広告入りおくやみハンドブックの無償提供をする者を募集するに当たり、その仕様等に関しての必要な事項を定めるものです。

2 広告入りおくやみハンドブック（冊子）仕様

- （１）部数：１２００部（１年間）
- （２）規格・色：Ａ４版・フルカラー両面印刷
- （３）紙質：上質紙９０kg
- （４）総ページ数：３０ページ程度
- （５）広告ページ数：総ページの２０％以内とする。広告掲載の基準については、館山市広告入りおくやみハンドブック無償提供取扱要綱、館山市有料広告掲載要綱及び館山市広告掲載基準を遵守すること。
※館山市の情報と広告情報の混同を避けるため、館山市の情報ページと広告ページは独立して配置する。
- （６）発行回数：年度ごとに１回
- （７）納品回数：年度ごとに１回

3 広告入りおくやみハンドブック（電子データ）の仕様等

- （１）提供データ種別：ＰＤＦ等の一般的な画像データ
- （２）内容については冊子版と同様とする。

4 使用目的・配付対象者・配付時期等

- （１）使用目的
死亡届を提出した方に対し、死亡に関する手続きを案内するためのハンドブック
- （２）配付対象者
死亡届を提出した者及び希望者へ配布
- （３）配付時期
令和４年１１月１日～令和５年１０月３１日
（翌年以降も協議により更新有り）
- （４）納品期限
令和４年１０月２０日（木）
- （５）配付場所
館山市役所市民課、手続きに関連する課、その他市長が指定する場所

5 応募方法

(1) 応募者資格

- ① おくやみハンドブック等広告入り事業の他自治体への提供実績を有する者であること。
- ② 事業を適切かつ確実に実施することができる事業規模を有し、経営状況及び財政状況が良好であり、自ら広告主の募集を行うことができるもの
- ② 法人又は個人事業主で、次の項目のいずれも満たしている者
 - ア 館山市における法人市民税（個人事業主は個人市県民税）の滞納がないこと。
 - イ 館山市からの指名停止を受けていないこと。
 - ウ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に該当しないこと

(2) 募集期間

令和4年5月2日（月）～令和4年5月13日（金）（必着）

(3) 提出書類（各1部）

- ① 館山市広告入りおくやみハンドブック無償提供申込書（別紙様式）
- ② 館山市納税証明書
 - ・ 法人の場合は、法人市民税納税証明書
 - ・ 個人事業主の場合は、市県民税納税証明書

※ 館山市内に本店・支店等が無い法人の場合は、提出不要
- ③ 会社概要が分かる書類（任意様式：パンフレット等）
- ④ 広告入りおくやみハンドブックの見本

(4) 提出先

館山市北条1145番地の1

館山市健康福祉部市民課 電話：0470-29-5404

※ 提出書類を持参又は郵送願います。

6 無償提供者の決定通知

提出された書類内容等を要綱に基づき審査したのち、令和4年5月27日（金）までに、電話連絡の方法により決定・不決定の通知を行います。

7 注意事項

- (1) 申込者は、要綱、仕様書等を熟読のうえ、応募願います。
- (2) 無償提供者の決定についての、異議申し立ては受け付けません。
- (3) 応募に要する費用は応募者の負担とさせていただきます。
- (4) 提出書類等の返却は致しません。

8 問合せ先

館山市健康福祉部市民課 担当者（鈴木）

電 話：0 4 7 0－2 9－5 4 0 4

F A X：0 4 7 0－2 3－3 1 1 5